

## 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 1 日 ~ 令和 5 年 10 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1 : 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

#### <対策>

- 令和 2 年 11 月 ~ 制度内容等について社内月例会議などにより社員に周知
- 令和 3 年 11 月 ~ 制度内容について理解
- 令和 4 年 11 月 ~ 制度の利用促進

目標 2 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 令和 2 年 11 月 ~ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和 3 年 11 月 ~ 育児休業の取得促進にむけ具体案を検討
- 令和 4 年 11 月 ~ 具体案を検討し、実施する

目標 3 : 年次有給休暇の取得を、1 年間に 12 日取得を定着する。

#### <対策>

- 令和 2 年 11 月 ~ 社内検討し環境を整える
- 令和 3 年 11 月 ~ 実施導入に向け具体案を検討
- 令和 4 年 11 月 ~ 完全定着に取り組む